

# ICT技術を導入した低コスト耐候性ハウス等の整備を支援します

— ICT施設園芸モデル整備事業 —

※受付期間を延長しました。

## 事業内容

### (1) 低コスト耐候性ハウス等の設置

50m/s以上の風速又は50kg/平方メートル以上の積雪荷重に耐えることができる強度を有し、設置コストが同規模・同強度の鉄骨ハウスの7割以下である低コスト耐候性ハウス及びこれに付帯する施設の設置

### (2) ICT技術の導入

情報通信技術を活用して、作物生産に最適な環境を自動制御することにより、高品質・高収益な施設園芸栽培（ICT施設園芸モデル）を確立するために必要な設備、装置等の導入

※(1)、(2)ともに必須（(1)のみ、(2)のみの実施は不可）

<導入例>

ICT機器等	支援内容	効果
自動施設換気システム	施設内温度により天窗等の自動開閉を実現	換気に係る労力を省力
施設内環境遠隔操作システム	スマホでも遠隔地から施設内のCO <sub>2</sub> 濃度や養液濃度のモニタリング・操作を実現	肥料濃度等を数値化することで管理を容易にし、また、遠隔操作により施設での作業時間を削減
作物生育予測システム	作業日や温度変化から収穫予定日等予測を実現	作業予測を支援することで、効果的な労力配分計画の設定が可能化
自動作業履歴記録システム	自動で作業履歴を記録することで、労働力配分記録を実現	作業コストの可視化や経営体内で作業内容の情報を基に改善策検討が可能化

補助率

補助対象経費の30%以内（消費税除く）

## 事業実施主体

次の（1）又は（2）、かつ（3）から（5）をすべて満たす農業法人又は農業者

- (1) 府内に事業所を持ち営農している農地所有適格法人又は農地等の使用貸借権若しくは賃借権を取得している法人
- (2) 事業完了後3箇年以内に、府内に事業所を有する農地所有適格法人を目指す者
- (3) 認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第12条に規定する農業経営改善計画について認定を受けている者
- (4) 事業実施地域を含む地域計画（法第19条第1項に規定する地域計画をいう。）において定められた地域内の農業を担う者一覧に掲げられる者又は事業採択年度内に掲げられると見込まれる者
- (5) 債務超過でなく、財務基盤が良好であり、又は債務超過であっても、事業着手から3箇年以内に改善が見込まれ、かつ金融機関の支援が確実に受けられること

# 事業実施主体

次の要件のすべてを満たすこと。

- (1) 事業完了後3箇年以内に、経営全体で年間の売上額が2,000万円を超える計画であること。
- (2) 需要に結びついた生産により事業後3箇年以内に当該品目における生産性が20%以上向上する計画であること。
- (3) 事業費総額の30%以上を金融機関からの融資により資金調達すること。

申請締切

令和7年6月20日（金）※受付期間を延長しました。

## 申請・問合せ先

**山城広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 農業・宇治茶振興係**

住所：〒611-0021宇治市宇治若森7の6

電話：0774-21-2392

担当地域：宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町、木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

**南丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 農畜産振興係**

住所：〒621-0851亀岡市荒塚町1-4-1

電話：0771-22-0371

担当地域：亀岡市、南丹市、京丹波町

**中丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 農業振興係**

住所：〒625-0036舞鶴市字浜2020

電話：0773-62-2743

担当地域：舞鶴市、綾部市、福知山市

**丹後広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 農業振興係**

住所：〒627-8570京丹後市峰山町丹波855

電話：0772-62-4305

担当地域：宮津市、伊根町、与謝野町、京丹後市

**農林水産部 農産課 京野菜振興係**

住所：〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話：075-414-4967

担当地域：京都市、向日市、長岡京市、大山崎町

